

石綿使用建築物等解体等業務特別教育(5月)

事業者は、石綿を含む建築物、工作物または船舶の解体・改修工事等の作業に労働者を就かせる場合、石綿の有害性、作業方法、石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置、保護具の使用方法等について特別教育を行うことが義務付けられています。

1 開催日時及び場所

- (1) 令和8年5月14日(木)
午前8時00分より(7時50分集合)
- (2) スキルアップセンターとまこまい
(苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	石綿の有害性	0.5時間
	石綿等の使用状況	1時間
	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1時間
	保護具の使用方法	1時間
	その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項(関係法令)	1時間

(合計 4.5時間)

3 受講費用

1人 7,700円(受講料6,600円 テキスト代1,100円)

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.4cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

20名を定員とします。



「LINE」公式アカウントへ
まだご登録中
最新情報をお知らせ

6 申込期間

令和8年3月6日(金)～令和8年5月1日(金)まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい